

# 研究の棧

## 日本古建築研究の棧 (第三回)

工學博士 天 沼 俊 一

### 第六 臺 股

前號第一五四頁下段第九行から第一一行へかけて、東大寺三月堂の例を引き、木口斗は奈良時代後期迄用ひられたと書いたが、其後貞和三年の建築と傳ふる京都市東福寺禪堂の四隅に於いて見出した、夫れで前説は全く破壊されてしまつたから改めて鎌倉末迄と訂正をしておく。

\* \* \* \* \*

斗拱間には普通臺股・東・二ツ斗等を、結組の場

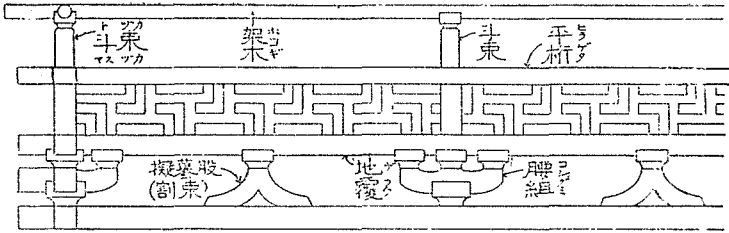
合には組物一具をおくが、次に臺股と東とに就て記さう。

此は裝飾と兼ねて上の荷重の一部を支持する爲めに用ゆる物で、其輪廓は常に曲線から成つてゐる。奈良時代に於いては虹梁上、平安以降は虹梁上並に斗拱間に用ひられたのである。鎌倉以前建築に用ひられた彫刻といつたら先づ此位なもの、時代により大分様式が異なるから順序をたて、研究して見る。

飛鳥時代では法隆寺中門や金堂上層の勾欄腰組の間に第十九圖○の様な物がある。同圖の(三)・(四)

第十九圖

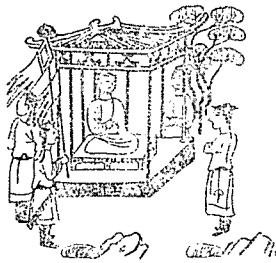
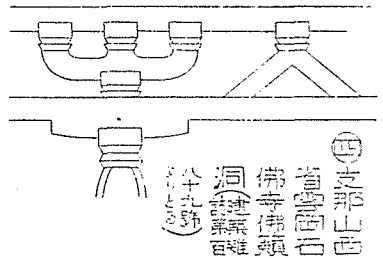
九五七號



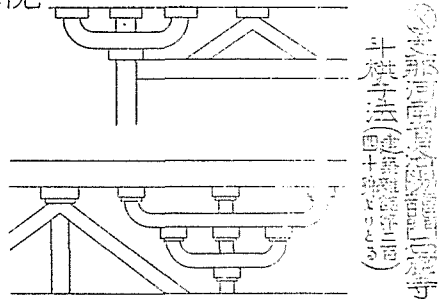
○ 法隆寺金堂上層勾欄之一部



○ 山城宇治郡醍醐村報恩院藏因果經繪 (國史館附圖) よりとる

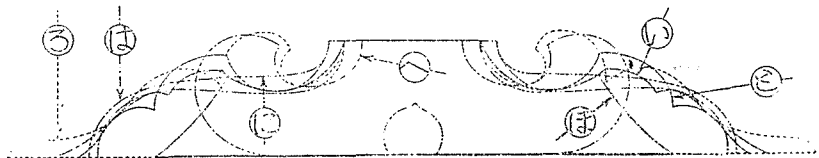


○ 報恩院藏因果經繪 (國史館附圖) よりとる



第二十圖

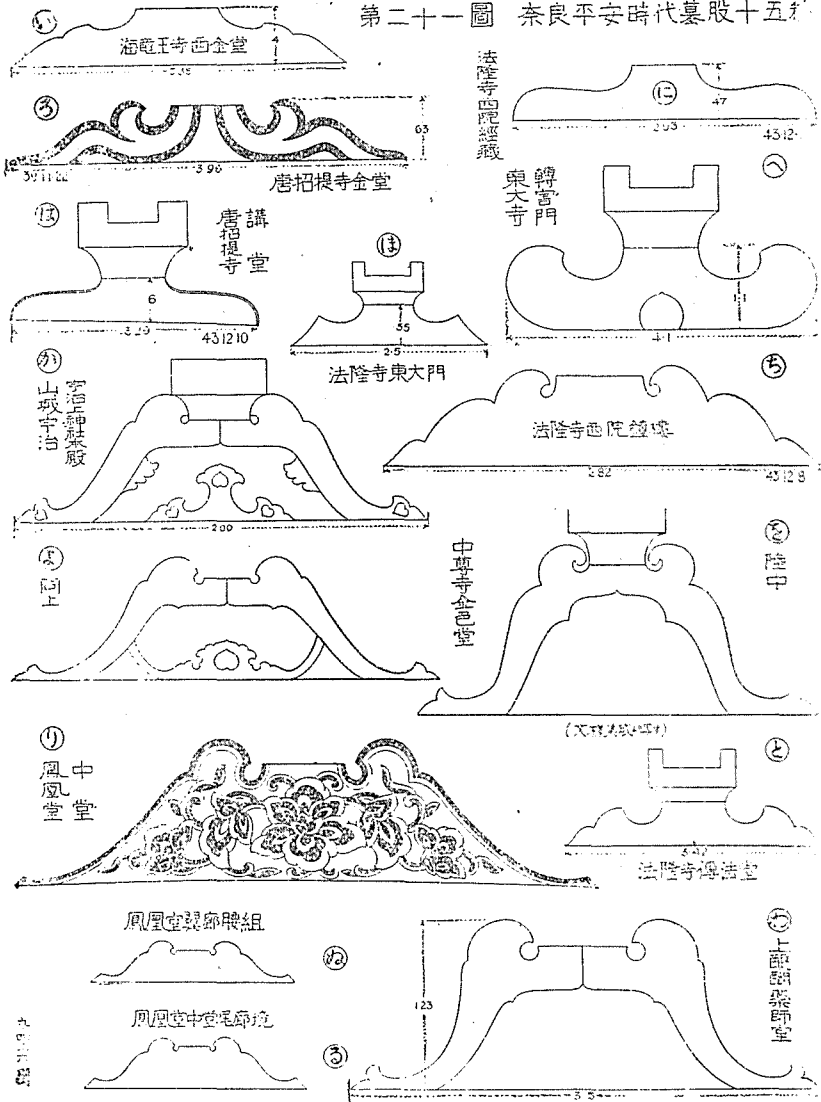
第十一圖に示せる奈良時代七種の莖股を同じ高さとして其輪廓曲線の比較圖



は因果經の中にある繪で、共に柱間頭貫上に㊶と同じ意味のものがある。此の形は魏の拓拔氏の遺跡だといふ支那山西省雲岡の石佛寺の斗拱間(同圖)詳細は(建築雜誌第一八九)及び後魏の後半時代の藝術を(伊東工學博士報告參照)を示すものであるといふ同河南省龍門の石窟寺に類例がある(同圖④、同誌⑤)。④と⑤の上とは同じ物だが⑤の下は丁度扱首束サスツカ扱首棹サスツサの様である。法隆寺のは此等と同系統であらうが、脚が曲線から出來てゐる丈けが此等より進歩してゐる。此は墓股ともいへるが、束を半分ハに割つたもの即ち「割束」(多分元祿大修繕の時に取替へたのであらう)が、㊶・㊷等と比べて見るとよく似てゐるから、當初の様式を踏襲したのであらうと思はれる。即ち奈良時代以降盛に用ひられ今日も尙ほ賞用されつゝある墓股の原をなすものである。併し此が飛鳥時代の墓股だといふのは一寸考へものである。

奈良時代前期の建造物は大和西の京に藥師寺東塔が一基、工藝品では海龍王寺五重小塔・傳元興寺五重塔模型(極樂院藏。極樂院は奈良市中院町に在り。塔今奈良帝室博物館出陳)の二基がある許りで、何れにも墓股は用ひてないから此時代の形はよく分らない。同後期になると誰が見ても紛れのない實例は可なりある。第二十一圖の㊸から㊻迄は皆此期のもの、大部分は既に「文様集成」第十四輯に登載してあるから、成るべく未だ一般に知られてゐないのを挙げやうと思つたが、斯様な古い時代になるとさう無暗に澤山ないから、止むを得ず同じものになつた。偕て此中で㊸・㊹は同じ種類、㊺・㊻・㊼・㊽が又同じ種類である。併しよく観ると皆一つものから變化したと考へられる、其原になるのは何れとしてもいふ様だが、㊸とするのが最も都合がいふ、といふのは第十圖の㊶即ち飛鳥時代の割束——擬墓股・原始的墓股——の間の空隙を填めると㊸になるからである。

第二十一圖 奈良平安時代墓股十五形



そこで此の兩肩の尖りを圓めると(13)又は(12)になる。此の尖りをもつと卷き込み外側の線を膨らませると(14)になる。(15)をもう少し意匠するると(16)・(17)・(18)に

なる。第二十圖(第十九圖の下方にある)はかゝる想定の下に描いて見たのである。故に一寸見は大に異なるやうだが要するに皆同種で、其差違は僅に變種たるに過ぎないのである。

上端は其斷面で見ると少し膨らんでゐる。即ち僅かに「起り」がある(第二十一圖の④に現はしてある)、其上に全體が實質から出來てゐる、斯様なものを「板墓股」イタカヘセマといふ。後世のは比較的薄いから板の字をつけるが相當だが、此時代のは中々厚く、高さより奥行の方が厚い位がある、故に板墓股の名は都合が悪いが、つまり兩方の垂直若くは垂直に近き面が、一平面から出來てゐるといふ意味に解釋しておけばいゝのである。序に説明しておくが、⑤は唐招提寺金堂内陣大虹梁上のもので、面に綠青(緑)で圖の如き波線を描いてある、大分剝落してゐたし、地色も何であつたか記憶がない、何分十四年前の寫生だから多少間違つてゐるかも知れない、少しく

無責任の様だが止むを得ないのである。⑥の中央の寶珠型の部分は僅に鑿り窪めてある丈けである。例の飛鳥時代の割束と關係が全然ないと言ひ切る事は出來ないやうにも考へられる。

以上で兎も角も奈良時代後期の墓股の大體の意味は了解出來ると思ふ。

平安時代になると前期の遺物が又一つもないから、直に後期に移るが實はさう澤山の例が手元がない。⑦は法隆寺西院鐘樓のもの、餘事であるが鐘樓礎石の若干は火にかゝつて破れて居り、建物の下には一面に焼けた土があり、其中に焼瓦の破片も相當に交つてゐるから、想像であるが多分延長三年の火事に講堂と一所に焼けたのであらう。講堂は大きいから再建もさう手輕には運ばなかつたが、鐘樓は小さいから火災後暫くで出來たか、或は正厩に講堂移建と前後して建てたのかも知れない、様式から觀ても略ぼ其位の時代とするのが

一番穩當である、で其墓股は松と檜とあるが、松の方は疑問だからやめて、圖には檜の方の一つをあげておいた、此等は随分粗略な造り方だが私は再建當時のものと思つてゐる。此は③・④・⑤・等の反轉した部分がもつと巻き込んで兩方に眼(眼は私が勝手につけた名である)が出來かけ、下向の茨イラが一つ増したもので、敢て此時代の發明でも何でもなく、前時代の様式の踏襲であるが形は餘りよくない、そして厚さは上端も下端も同じで、上端の一部は大分に起つてゐるが「鎬」は全くない。①・②・③・④・⑤は何れも鳳凰堂のもの、②に最も近い形で、此も時代が降つたから斯様に變化したのである。①の兩面には立派な寶相花唐草が纏細彩色でかいてあるが矢張板墓股で恰好は甚だよろしい、側面から見ると上巾が下巾より狭く(上巾六寸五分・下巾八寸・即ち上巾より下巾の方が一寸五分廣い)鎬は僅に一分である。⑥は翼廊腰組、⑦は中堂と尾廊との取つけのところに用ひてあるもので何れ

も丹塗、其位置により高さの形とに多少の差があり合計五種許りあるが、何れも皆此型であり、①に比べると大分に小さいが鎬は反て多い(四分位の鎬)。奈良時代の墓股に鎬がなく、平安時代の夫れに無いのと有るのと二種ある、尙ほ「鎬」は後世になる程多くなつて行くのだから、單に墓股に鎬の有無から考へると、法隆寺西院鐘樓は鳳凰堂より古い事になる。鳳凰堂が永承年間で、鐘樓が正暦若しくは延長以後正暦以前とすると、兩者の間に六十年乃至百二十年の差がある、其間に墓股の形も漸次洗練されて、單純素朴なものが流麗優美になつたとすれば差支がなく、鐘樓再建に關する想像も全然無稽ではない事になるのである。

尙ほ此の時代には、⑧・⑨・⑩・⑪・⑫のやうに内部を刳り抜いたのが出來だした。墓股なんて卑近な名は斯様な形から出たのだらう。⑬・⑭はたゞ内部を刳り抜いた許りでなく、一層叮嚀に簡單な彫刻

が入れてあるが、形からいふと此三種では㉓が一番よろしい。併し宇治上神社本殿の二種——㉑・㉒

——は、墓股の沿革を調べる上に於いては重要な位置を占めてゐる、つまり鎌倉室町へかけて、非常に流行した一種の墓股の先驅をなせるものである。注意すべきは實は全體が一木を刳り抜いたのではなく、㉑の様は二つの木片を中央で合せ、輪廓内側の曲線は、中央に上向き、又一つは、又は左右に一つづつ下向きのある事である。

鎌倉時代に入ると建物も澤山の遺物があるから、従て墓股は甚だ豊富で種々雑多の形がある。第十二圖全部と第二十三圖の㉔は此時代のものである。先づ順序として板の方から始める。

第二十二圖の㉕から㉗迄に於いて、㉒と第二十二圖の㉘とは全く同じである。恐らく蓮華門再建の時に當初の様式に據つて造つたからであらう。

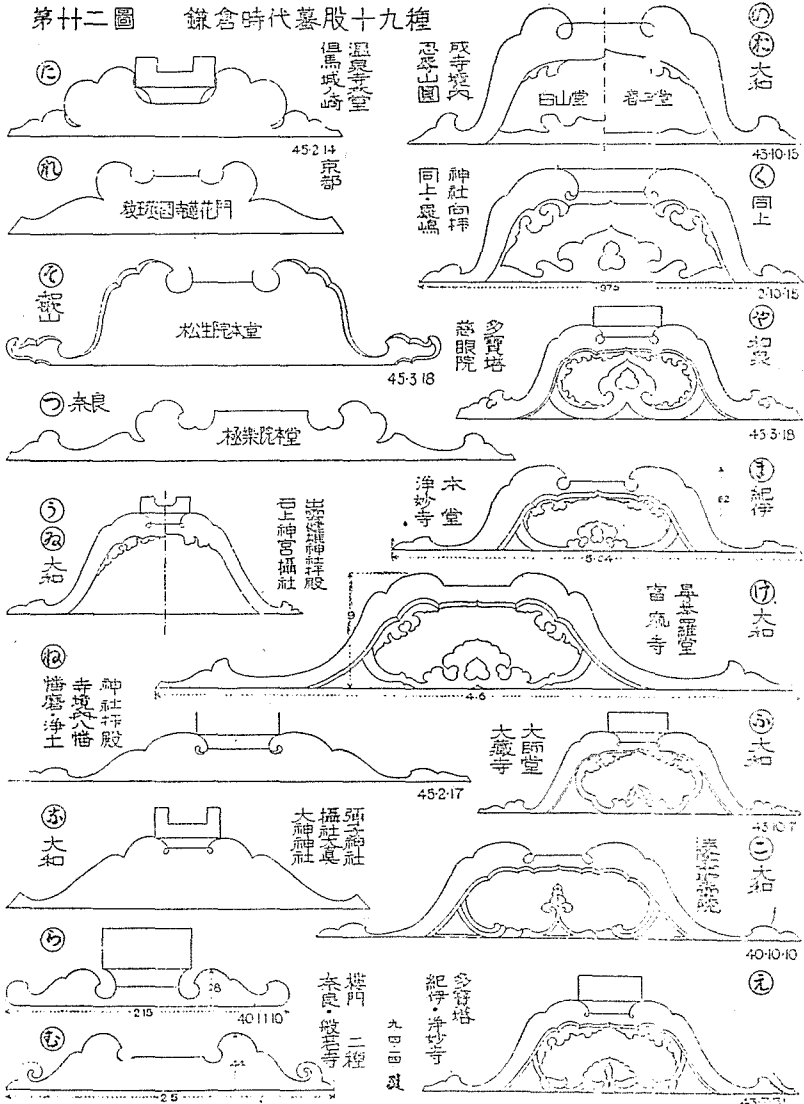
㉘・㉙・㉚は前時代の系統(例へば第二十一圖)

見られる。㉖・㉗・㉘等は㉒・㉓・㉔等から來たとも思へる。

當代の板墓股には大體三種の區別が出來た。其一は巾の割合に背の高いもの。此時代の四脚門の本柱上に殆んど常に用ひてある。例へば東福寺月華門(都京)・東大寺法華堂北門(奈)・新藥師寺南門及び東門(良奈)・十輪院南門(良奈)等である。其二是背の極めて低きもの。例へば第二十二圖・㉑・㉒・㉓等の如きもの。其三は其一其二の中間のもの。例へば同圖の㉔・㉕・㉖の如きもの。つまり前時代よりこれ丈發達したのである。

次に刳り抜いた方即ち㉗——㉘を見ると、何れも第二十一圖の㉑又は㉒から來たと見られるが、輪廓が二枚合せの上に、内部の彫刻が㉑のは遊離し、㉒のは一木から出來てゐるのみならず、形から見てもさう古くないから、此等は此時代に修繕の時入れたのかも知れない。併し㉑の兩肩につい

第廿二圖 鎌倉時代墓殿十九種

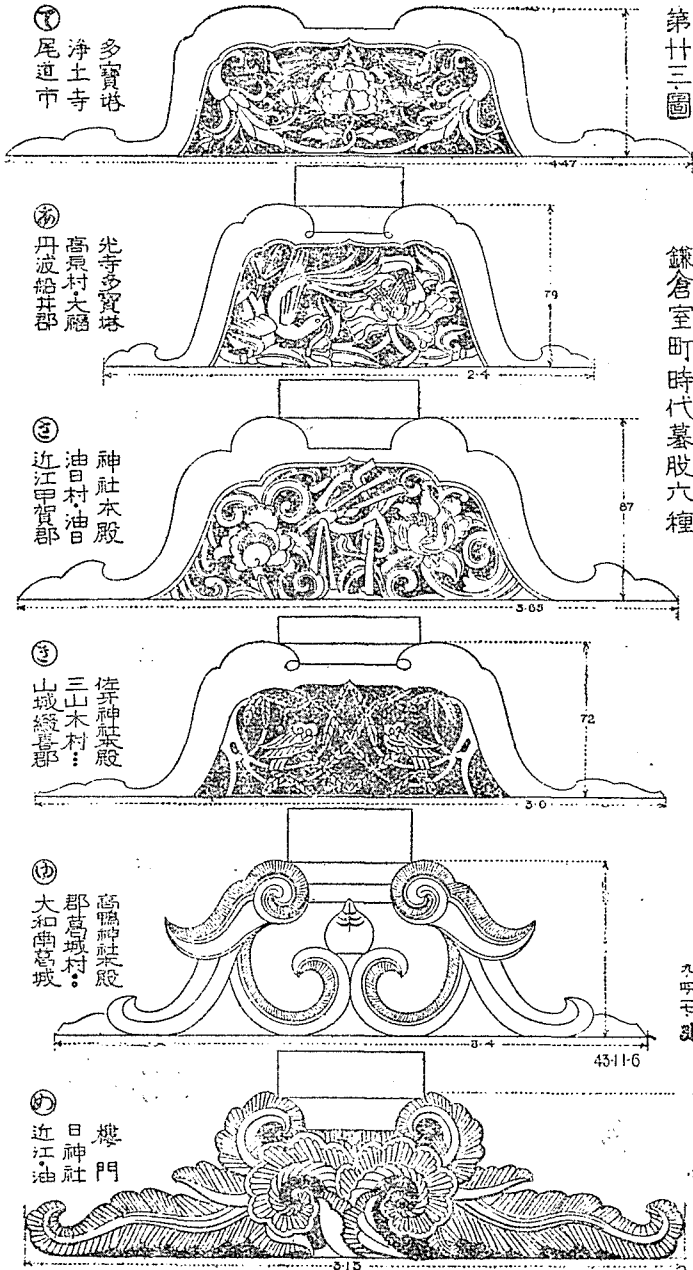


てゐるのは輪廓からのくり出したから此は古い。そこで⑤・⑥の兩肩の一寸した彫刻を此の系統と見るのは至當である。内部彫刻發達の順序は⑥以下の圖を見れば自然に分る。即ち平安後期



第廿三圖

鎌倉室町時代墓股六種



には未だ簡素であつた墓股は、鎌倉になつてから  
一時に長足の進歩をして、輪廓は優健に内部の彫

刻は繊麗になつたのである。斯く立派な申分のな  
い形に仕上げたが、或る場合には薄い板の貼りつ

けになつてしまひ、何等實用になつてゐないものが出来てきたのは是非もない次第で、㉔・㉕・㉖等は此の薄い方の例である。㉗の如きは中央の裝飾的彫刻が繊弱に失し、觸るれば直に破損せんとする有様である、尤もこれは聖靈院内陣厨子正面にあるので室内だから差支ないが、若し外側にあつたなら到底今日迄完全に残つてゐなかつたらう。

第二十三圖㉘は非常に込み入つたので、牡丹に鳳蝶の意匠だが、牡丹の莖即ち骨線が兩肩から斜に彎曲して中央に向て下つてゐる、此は第二十二圖の㉙・㉚・㉛・㉜・㉝・㉞・㉟と同じ意味で、たゞ骨線に葉や蕾をつけ、中央瓢箪の透彫のあるところを牡丹の花にして、兩肩内側の一種の彫刻を鳳蝶にしたのである。此種ので藤の花・葉を自由に扱つたのや、蓮花唐草でうまく出来たのや、桐竹鳳凰等の精巧優美な彫刻を入れたのもある。

鎌倉時代から建物に「向拜」をつける様になつたが、此向拜虹梁上の墓股は兩面から見える、かゝ

る場合には正面と後面とで其輪廓内側の面の取りやうを違へ、正面の方は唐戸面の様な叮嚀なので後面は多少手を抜いて切面にしたのもある。

室町時代は前時代の踏襲(第二十三圖㉛・㉜・㉝・㉞・㉟、第二十四圖㊱・㊲)に就て觀察すると、板墓股の内智恩寺多寶塔初重南側にある㊳は形も元よりよくないが、塔は明應九年から同十年(文龜元年)へかけて落成したもので時代も明らかである即ち斯様に圓鑿でついた様な餘計な事をして反てまづくしたのが此時代からある事が分る。㊴も矢張最も低い方の例。外に前時代と同じく、背の高いの位のと二種ある。

内部刳拔式では第二十三圖㉛以下四種の實例を擧げておいたが、此の四例共内部彫刻の骨線は猶且兩肩から出て中央で合してゐるのが著しい事實である、殊に㉛の如きは左に鳳凰を飛翔させた爲め、中央に位置せしむべき牡丹の花を右へよせた從て骨線の會合點は自然に右へよつた頗る自由な

意匠をしてゐる。此は室町時代初期のものであると思ふ。餘談であるが此の屬してゐる大福光寺多寶塔の墓股が四つ亡くなつたのを貞享元年に補加してあるが、江戸時代になるといくら眞似しても到底同じ様には出来ない、輪廓曲線や彫刻の意味が全然違ふから誰人でも観れば分る。㊦は三間社流造の本殿正面中央の間のもの、中心に大きく花押(明應四年今の社殿落成遷宮の時の棟札の表面、大勲)をつ(進由旭とある下、及び同裏面の花押と同一のもの)け其兩方へ満開の牡丹の花を一つづつ付けたが、其莖は同斷で、此は餘程崩れてはゐるが兩方の下の隅を見ると、夫れ／＼中央に向ひ、花押の下部に近く其外側で反對の方向に卷いてゐる、花押のあゝる爲め中央で出會はせなかつたのであらう、此は純粹の裝飾墓股で、輪廓だけを先づ短手(カチテ)に彫り、内部の彫刻は別に刻んで入れ籠(カゴ)にしてある。㊧は村社(サガ)佐牙神社本殿(三棟ある向て)正面のもの、此社殿は記録に據ると

……永正六年十二月六日斐田監物と森村信濃守と土地争論の事ありて兵災に罹り殿宇擧て烏有に歸す。同十一年八月山本主馬介義吉一族等の牒議を以て社頭を再建す。天正四丙子十月二十日復々祝融の災に遇ひ焼失す。是に於て同十三年乙酉年再營成り。同年九月十三日遷宮の式を擧げしといふ(綏祿郡史第一七八頁)。

とあるが、少なくとも墓股全部(向拜のを除く)は様式から觀ると、室町時代とするが穩當で、桃山迄降するのは無理である、此は圖で明らかな通り蔓化せる樹枝に梟か木菟かゝとまつてゐるので、鳥の中でも鳩鴿類・游禽類・鷄雞類等は可なり斯様な所へ賞用されるが、攀禽類をつけたのは珍らしいと思ふ。樹枝の手法が第二十二圖㊦——㊨等と同じであるのは圖を一見すれば分る。㊩は餘程變つた形で、意匠の巧拙は拙き此も亦同じ意味である。

此時代にも牡丹に鳳蝶の彫刻を施したのがある京都府相樂郡加茂村大字兔並(ウサナ)の村社御靈神社本殿の正面にある、尾道市淨土寺多寶塔の夫れ(第二十圖㊦)

より少しく簡單で、出來榮も少しく劣る。

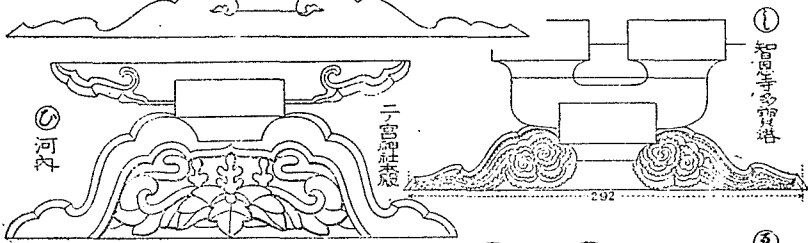
④は葉の葉(?)の卷いたのだの延びたのだのから出來てゐる。油日神社の本殿も樓門も社傳明應四年の落成で、本殿の方は立派な棟札も寄進札もあり、其様式もよく其屬せる時代を現はしてゐるから確かであるが、樓門の方は今の所別に證據もないし、様式から觀ると明應とは思はれない。現神職が實父在世中に門は本殿より六十年後に建てられたと聞いて居たといふ。此が事實とすれば門の建造は天文二十三年で室町末となる、實は元龜天正頭迄下げ度いのだが、さうするともう二十年も後らせなければならぬから、今は口碑に従ひ六十年説を採り室町末期としておく、で此れも葉身の中肋(即ち骨線)の工合は、一つ上の④(奈良縣南葛城郡葛城村大字鴨神 縣社高野社)と全く同一である。一寸見て非常に變つてゐるやうでも、仔細に觀ると左程獨創的でもないがこれ迄に自由にこなしした手腕は凡工には企及し得

ないと思ふ。其他全く模様化した桐・牡丹・椿・梅等や、第二十三圖の④・⑤・⑥程便化せざる第二十二圖の⑦——⑧の系統のもの等があつて、種類は益々多くなつた。

桃山時代では建築の様式が一變した上に、澤山の彫刻を應用したので、殆んど總ての空隙は全部彫刻で填めてある。中には随分思ひ切つたやり方で不穩當と思はれる位のものもある。夫れで慕股も矢張輪廓から喰み出す位に種々の彫刻をつけてある。實例は第二十四圖⑨・⑩・⑪・⑫の四つを舉げて置た。⑨は伏見城の遺構といふ豊國神社唐門の一つで、中央に大きく桐を現し左右に唐草を配したもので、其桐及び唐草に注意すると據て來る所は自然に分るが、輪廓に飾金具を打つたり桐を大きくしたり、上手に換骨奪胎してあるから一寸分らない。⑩は慶長八年の建築たる河内楠葉村船橋二ノ宮神社本殿のもの、内部彫刻は是又同意味で

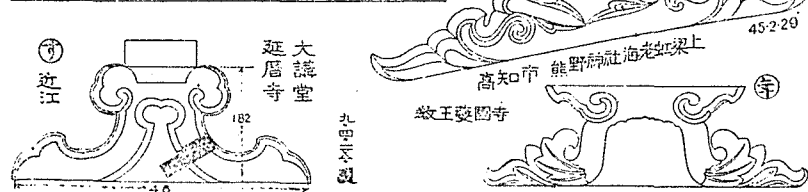
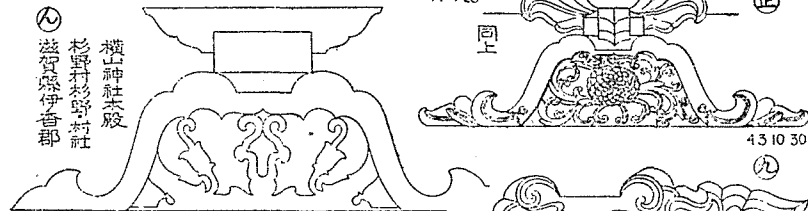
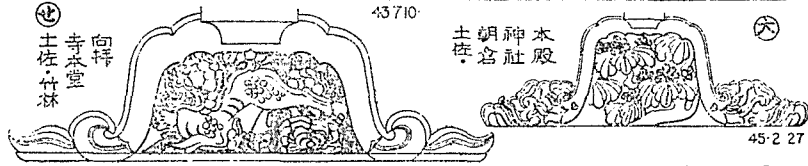
⑦ 大和金峯山寺總門

第十四圖 室町桃山江戸時代墓殿十二種



第五卷 研究の栗

日本古建築研究の栗



第三號

一〇九 (四〇三)

ある。⑧は土佐の五臺山にある有名な竹林寺本堂の妻にあるもの、中央の三ツ柏は山内家の紋ださうで、輪廓の形は大分墮落してゐるが、意匠は同断で平凡の向て右端にあるもの、内部には正面に唐獅子裏は牡丹の透彫圖の獅子の後ろに縦線の引いて

ある部分は裏面の牡丹の裏が見えてゐるのである。即ち兩面幕股で此の時代には可なり流行したので實例は澤山ある。獅子でも江戸時代の中葉以降のはまづいが、此時代のは勢ひがあつて中々よろしい。京都市妙法院庫裡や宇治鳳凰堂裏の天台宗最勝院の玄關のには二疋の唐獅子を一つの内に入れたのがある。大經寺唐門・北野神社・本殿等京都には研究資料が澤山にある。

江戸時代のは同圖③から⑥迄の六例で大體了解出来ると思ふ。④は近江阪本延曆寺大講堂の初重各隅の間に一つづゝ合計八つある内の一つ、内部を抜ずに⑤の様にしほりしづめてある。近江伊香郡杉野村杉野の横山神社本殿は三間社流造の簡單な山間僻陬の地にある一村社に過ぎないか、其幕股の中に示した様なのが二つある。此建築物は慶安五年の建築であるが、恐らく夫れ迄存在した社殿が朽廢其極に達したので、此時に前様式を

模して造營したのであらう。理由は④が江戸時代初期の様式を充分に發揮してゐながら、鎌倉から室町へかけての俵がある、此點に於いて此建築物は重要なものである。⑤・⑥は明暦三年の建築たる土佐國土佐郡朝倉村の式内朝倉神社本殿のもの、⑦の脚の末端は随分手が込み過ぎて、徒に混亂錯綜してゐて明瞭でない、斯様なのは餘りいゝ意匠とは言へない。⑧は菊の花だが、花瓣が多過ぎ従て小さ過ぎ、近くへよらなければよく見えないのは我慢するとして、夫れから出てゐる唐草は少々要領を得ない。⑨は高知市公園の熊野神社の海老虹梁の上にあるもの、だから下端が斜面で且つ曲線である、其面の彫刻も餘り類例がない此神社は木鼻の彫刻等細部が大に變つてゐるから、斯様なものも存在するといふ例に出したのである。⑩は京都市東寺の大師堂前獻香所の虹梁上で幕股と上の實肘木とをつけて間の斗を省略した

もの、一間一面の小さなつまらない建物のだから、態々例に擧げる程でもないが、手近にあつたので圖示したのである。斯種の融合式墓股は延暦寺大講堂鐘臺(寛永十九年建立。特建)に一層甚だしいのがあるし、其他新しい建物には幾つもある。最もまづいのは近頃の所謂紳士邸宅の起破風の玄關には、右の鐘臺の墓股のもつと墮落した不得要領なのが殆んど定まつて用ひられてゐる。

以上記したのを簡單にかくと、飛鳥の割束式のは別として、奈良では背の割に厚いのであつた。平安になると大分背が高くなり、同時に内部を刳り抜く事を始めたので二種の様式が出来た。そして今日に於ても二種共用ひられてゐる。板の方は両面が奈良で垂直だつたのが、平安では上巾が下巾より狭いのも出来た、夫れが鎌倉になると背が高いのと中位のと大變低いのと三種出来、全體同じ厚さのと、下巾が反對に上巾より狭くな

つたのとある。鎬は平安以降ある。板の方は鎌倉のが最も形はよく、平安・室町此に亞ぎ、江戸末期になると形はくづれ輪廓等は腫れ上り、名も雲板とつけてあるが、實際まづい雲板に一寸脚をつけた様な形をしたのがある、東寺の食堂の等は其一例である。次に内部刳抜彫刻入のは鎌倉時代に始るが、この時代のが一番いゝと思ふ。有名なのは日光の眠り猫、時代が新しくなると牡丹に唐獅子。竹に虎・十二支・花鳥等最も賞用された。明治時代舊派の代表建築たる東本願寺祖師堂のは蝦蟇仙人・黄初平等を入れた非常に手間と金をかけたのがある。

墓股が上の荷重の一部を支持するといふ本來の意義を失ひ出したのは鎌倉からであるが、劇しいのになると浪に水玉や雲のかたまり等を、板から一定の薄肉に彫り出したのだの、或は全く輪廓を省いて、岩に獅子・牡丹に鳳凰・三蓋松に雲・水に

龍等、中味許りの至極劣等の彫刻をつけたのもある(尤も土佐神社(高知縣土佐郡一宮村))には龍許りのもあるが此とは到底比較にならない)。斯様な有様では何の爲めにするのか分らない、無論裝飾のつもりであらうが決して飾りにはならない、つぶれさうでないやな感じがする許りである。(大正九年五月二十日稿)

訂正正誤

第五卷第一號第八十一頁、上段第一行から下段第十二行迄、大徳寺三門に關する記事は全部削除する。理由は記録からは大永六年に宗長が再建の爲め柱位を造つておき、其まゝになつてゐたのを、天正十七年に利休が全部あそを造つたを解釋が出来る實物からは其後尙よく研究して見たところ細部に於いて天正らしいところが相當にあるからである。たゞ私に今でも疑問なのは、上層内部に朦朧ながら殘つてゐる古い繪である。其他にも繪に疑はしいところがある。斯様な有様であるから、戻つてあの様な事は私の考が確かり定まる迄、見合せた方がいゝと思ふから削るのである。

正誤表

第五卷第一號第二號へ書た中で、氣の付た點丈けを表にして

おく、まだ見落しもあるだらうが、見つけ次第追々記す事にする

卷の號	頁・段・行	誤	正
五ノ一	七八・上・四	小さい薄い本	小さい二册本
	七九下・一五	其時々を用ひて	其時々を用ひて
	八〇上・二一	深さ一間の外陣	深さ一間の神堂
五ノ二	一四五・上・七	1.5のの長さ	1.5の長さ
	一四五下・六	此は斗線の曲線	此は斗線の曲線
	一四六下・三	三門上下層	三門下層
	一五一・上・二四	遇ま大きが	偶ま大きが
	一五一下・二〇	四方の斗	四方の樞
	一五一下・二三	木割など	木割法などで
	一五四下・二	深い軒を樂に	深い軒を樂に
	一五六上・二	鼻へ一つ斗を	鼻へ斗を一つ

彙報

●帝國學士院授賞式

帝國學士院にては去五月三十日東京美術學校講堂に於て恩賜賞帝國學士院賞、及び桂公府記念賞の授賞式を行ひたるが其中第一